



広報

川越

市の人口

272,911人

男=137,934人

女=134,977人

—世帯数—

出生240

死亡100

前月比+297人

82,250

転入2,872

転出2,715

+112世帯

4月1日現在



篆刻を究める

日本芸術院・恩賜賞受賞の小林斗盞さん



59年

No.597

個人市民税の非課税限度額の計算例

夫婦と子供2人というサラリーマン家庭の場合（標準世帯）

〈均等割の非課税限度額〉
 252,000円×4人=1,008,000円
 ※年間所得額が1,008,000円以下ならば個人市民税は0円です。

〈所得割の非課税限度額〉
 290,000円×4人=1,160,000円
 扶養家族がいる場合 + 90,000円
 加算される

合計 1,250,000円
 ※年間所得額が1,008,000円を超え、1,250,000円以下であれば個人市民税は均等割だけ1,250,000円（給与収入では2,000,000円）を超える場合は、均等割のほか所得割も加算されます。



このほど、地方税法等および市税条例の一部が改正され、個人住民税（市民税、県民税）、法人市民税、軽自動車税について次のようになりました。

税条例が ました

軽自動車税

- ▽基礎控除、配偶者控除および扶養控除が表①のとおり引き上げられました。
- ▽障害者控除等が表②のとおり引き上げられました。
- ▽障害者等の非課税限度額が合計所得金額百万円（現行八十万円）に引き上げられました。
- ▽低所得者層の税負担に配慮するため、所得割について、所得金

個人住民税

〔表③〕

現行の適用課税所得と税率	改正後の適用課税所得と税率
300,000円以下の金額 2%	200,000円以下の金額 2.5%
300,000円を超える金額 3%	200,000円を超える金額 3%
450,000円 " 4%	450,000円 " 4%
700,000円 " 5%	700,000円 " 5%
1,000,000円 " 6%	950,000円 " 6%
1,300,000円 " 7%	1,200,000円 " 7%
2,300,000円 " 8%	2,200,000円 " 8%
3,700,000円 " 9%	3,700,000円 " 9%
5,700,000円 " 10%	5,700,000円 " 10%
9,500,000円 " 11%	9,500,000円 " 11%
19,000,000円 " 12%	19,000,000円 " 12%
29,000,000円 " 13%	29,000,000円 " 13%
49,000,000円 " 14%	49,000,000円 " 14%

〔表①〕

控除の種類	現行	改正後		
		昭和59年度分	昭和60年度分	
基礎控除	220,000円	253,000円	260,000円	
配偶者控除	220,000	253,000	260,000	
	うち 老人控除対象配偶者	230,000	263,000	270,000
同居特別障害者	250,000	293,000	300,000	
扶養控除	220,000	253,000	260,000	
	うち 老人扶養親族	230,000	263,000	270,000
	同居特別障害者	250,000	293,000	300,000
同居老親等	260,000	303,000	310,000	

※昭和59年度分の住民税については、「個人の住民税に係る地方税法の臨時特例に関する法律」により、上記の金額にそれぞれ7,000円を加算したものが実質的な控除額となります。

〔表②〕

控除の種類	現行	改正後
障害者控除	210,000円	240,000円
特別障害者控除	230,000	260,000
老年者控除	210,000	240,000
寡婦(寡父)控除	210,000	240,000
勤労学生控除	210,000	240,000

新装なった 初雁公園野球場

6月から使用開始に



本格的な野球シーズン到来に備え、芝の全面張替、外野フェンス設置など、大がかりな化粧直しを行っていた初雁公園野球場が、このほど工事も終了し、いよいよ六月一日(金)から使用を開始します。

今回の工事に加え、昨年、同球場はナイター照明を設置していましたが、これからの季節、芝の緑がカクテル光線に照らされて、いっそう鮮やかに映るに違いありません。

申込方法

昼、夜とも、六月一日(金)からの使用は、五月二日(水)から、公園管理事務所(郭町二一三)で予約を受け付けます。くわしくは、広報川越2/10号をご覧ください。

※初雁公園野球場は、公式野球場ですから、必ずユニホーム帽子、スパイクも含む)を着用してください。お問い合わせは、同事務所(☎22-1301)へ。

地方税法等 一部改正され

～ 個人住民税・法人市民税 ～

- 額が二十九万円（現行二十七万円）に引き上げられ、これに本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数を乗じた金額に、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合には九万円を加えた金額以下であれば非課税となります。
- ▽均等割の非課税の判定が合計所得金額によることとなり、その非課税限度額が一人につき二十五万二千円（現行二十二万五千円）に引き上げられました。
- ▽市民税の所得割の税率構造が表③のように改められました。なお、適用は昭和六十年分（退職所得に対する分離課税に係る所得割にあつては、昭和六十年一月一日以後に支払うべき退職手当等）からです。
- ▽住民税所得割の賦課制限について、所得税と住民税所得割との合計額が課税所得金額の七八%（現行八〇%）を超えないように

改正されました。なお、適用は昭和六十年分（退職所得に対する分離課税に係る所得割にあつては、昭和六十年一月一日以後に支払うべき退職手当等）からです。

法人市民税

均等割の税率が表④のとおり改正されました。また、法人住民税については、一部納付による徴収猶予制度が廃止されました。なお、適用は昭和五十九年四月一日以降に終了する事業年度からです。

軽自動車税

昭和五十九年度からの軽自動車税の税率が表⑤のとおり改正されました。

〔表④〕

資本等の金額	市内従業者数	現行	改正後
1,000万円以下	50人以下	16,000円	40,000円
	50人超	48,000	120,000
1,000万円を超え 1億円以下	50人以下	48,000	120,000
	50人超	60,000	150,000
1億円を超え 10億円以下	50人以下	60,000	150,000
	50人超	160,000	400,000
10億円を超え 50億円以下	50人以下	160,000	400,000
	50人超	700,000	1,750,000
50億円を超えるもの	50人以下	160,000	400,000
	50人超	1,200,000	3,000,000

〔表⑤〕

車種	税率	現行	改正後	
原動機付自転車	50cc以下のもの	700円	1,000円	
	50ccを超え90cc以下のもの	1,100	1,200	
	90ccを超え125cc以下のもの	1,450	1,600	
小型特殊自動車	農耕作業用(刈取脱穀作業用を含む)	1,450	1,600	
	その他のもの	4,300	4,700	
軽自動車	二輪のもの(側車付のものを含む)	2,200	2,400	
		三輪のもの	2,850	3,100
	四輪以上のもの(貨物用)	営業用	2,900	3,000
		自家用	3,650	4,000
四輪以上のもの(乗用)	営業用	5,200	5,500	
	自家用	6,500	7,200	
専ら雪上を走行するもの		2,200	2,400	
二輪の小型自動車		3,650	4,000	



故加藤瀧二氏に市葬の礼

かずかずの業績を残し、川越市の発展に尽力されて逝去された、故前市長加藤

瀧二氏の市葬による葬儀日程を謹んでご案内申し上げます。

▽日 時：四月二十八日(土) 時：四月二十八日(土) 午後二時三十分

▽式 場：川越市市民会館

問合せ先：
市民税課税係
☎内線 831-837

小堤児童公園 がオープン

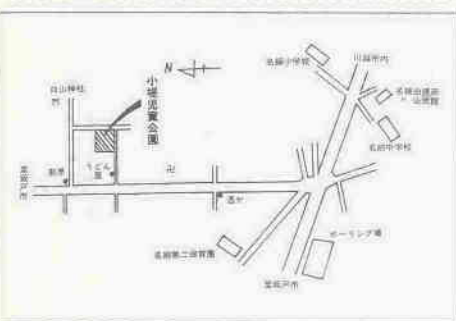
スプリング遊具などあり



四月一日から小堤児童公園(小堤七四八)の供用が開始されました。

この公園は、六百六十二平方メートルと面積的には小規模ながら、スプリング遊具などが設置され、子供達に好評です。

また、植栽を可能な限り多くして、四季折々の花が楽しめるよう工夫してあります。お子さんからお年寄まで、幅広い利用が期待できます。



おめでとうございます 小林斗盒さん・市村正親さん

(日本芸術院・恩賜賞) (芸術選奨新人賞)



★小林斗盒さん

小林斗盒さん(日展評議員・元町2丁目在住)が、去る4月4日、日本芸術院賞を受賞しました。これは、昨年の日展出品作「柔遠能通」が対象になったもので、さらに受賞者の中から特に優れた人に贈られる恩賜賞も受賞しました。

小林さんは、大正5年2月生まれ、15歳のころより書、篆(てん)刻を学ぶ。昭和15年東方書道会特選、51年「大象無形」で日展文部大臣賞に輝く。

この賞は、美術、文芸、音楽、演劇、舞踊などの分野で、優れた芸術作品や業績を挙げた人に贈られるもので、今年度は芸術院賞に10人が、うち恩賜賞には2人が選ばれています。

★市村正親さん



昭和58年度芸術選奨が、去る3月25日に決まり、川越市出身の市村正親さん(劇団四季所属)が演劇部門新人賞を受賞しました。

市村さんは、昭和24年1月生まれ、川越商業高校卒業し、劇団四季に入団。「エクス」の主演に起用されて絶賛を博し、続いて話題作「エレファントマン」に主演、今回の受賞はその演技が高く評価されたもの。

この賞は、映画、演劇、音楽、放送など芸術の分野で優れた業績を挙げた人たちに贈られ、今年度は市村さんから11人が選ばれています。

不用品交換の橋渡し—粗大ごみフェアを開催

市民の皆さんのなかで、「中古でも良い物があれば」とお考えの方は、いらつしやいませんか。市では、粗大ごみとして出された不用品のうち、まだ使える家具等を中心に、市民相互のリサイクルを促すため、次のとおり粗大ごみフェアを行います。

▽とき：五月十二日(中)、午後一時三十分～三時三十分
▽ところ：西清掃センター(笠幡三一九九一)

▽展示即売品：ベット、タンス、本棚、食卓テーブルなど約六十点
▽価格：千円～三千元
なお、希望者多数の品物については、抽選とします。また、品物が大きく、ご自分で運べない方には、配達も行います。

※くわしくは、環境整理第一課(☎内線242)または、西清掃センター(☎3218744)へお尋ねください。

ゴールデンウィークの可燃ごみ収集

月・木曜日収集地区の方へ。

五月三日(休)は祝日ですが、平常どおり収集を行います。



募 ポスターとモニター 集

市では、環境週間ポスターコンクール作品と、環境モニターを募集しています。ふるって応募ください。

六月五日は、国連の提唱による「世界環境デー」です。その日から一週間が「環境週間」になっています。

よい環境を守り、また、つくりだしていくことは、わたしたちの生命や健康にかかわる大切な問題です。小・中学生の皆さん、ふるって応募ください。

環境週間ポスター

▽テーマ：公害防止や自然保護など、環境保全についての意義を強調したもの

▽応募資格：市内在住か在学の小・中学生

▽応募方法：ポスターの大きさは、B列三号(五百十六ミリ)×三百六十四(ミリ)で、裏面に氏名(ふりがな)、学校名、学年を記入した、出品票を貼付する。応募作品は一人一点まで、創作で未発表のものに限ります。

環境モニター

また、昭和五十九年度の「川越市環境モニター」を募集しています。

これは、環境問題などについて市民の皆さんの意見や要望を聴き、今後の公害行政に反映させようという制度で、公害問題の御意見、番ともいべきものです。

▽応募資格：市内に三か月以上居住し、二十歳以上で環境・公害問題に関心がある方(過去に川越市環境モニターを経験した方、四月以降に他のモニターを依頼されている方、公務員は除く)

▽募集人員：二十人
▽謝礼：年額六千円(予定)
▽任期：委嘱の日から昭和六十一年三月三十一日まで

※ポスター、モニターとも、くわしくは、公害課(☎内線23022)へお尋ねを。

川をきれいにしよう



昨年金賞を受賞した大東西小3年二瓶麻紀子さんの作品

- ▼北村博学(小仙波町一六一三、☎2417877) ▼帯津工十郎(上寺山四四八、☎2410404) ▼鈴木教馬(新宿町三一一一三、☎4216810) ▼白川正三(砂新田一五二、☎421107) ▼須賀清一(郭町一一六一八、☎2310999)
- ▼伊藤宗一(大袋新田四六七、☎4618709) ▼国田正雄(岸町二一六一〇、☎4217850) ▼麻生秀子(藤間八五六一、☎4213988) ▼関根ハルエ(増形一七六一二、☎4618491) (敬称略)

供用開始が待たれる 流域下水道

★工事の進ちょく状況をお知らせします★

流域下水道ってご存知ですか? 一般に「下水道」と呼ばれているものには、さまざまなものがあり、それらの目的や効果に大きな差があります。

公共下水道の中には、単独公共下水道といって、市内に終末処理場を建設し、そこで処理して河川に放流するものと、流域関連公共下水道といって、二つ以上の市町村の区域の下水を排除し処理する流域下水道に接続し、処理する方法があります。

市内の下水道は、この両方を併用して行われています。

流域下水道は、幹線管きよと終末処理場の部分をいい、主に都道府県が建設し、管理を行っています。これ以外の部分の末端管きよは、流域関連公共下水道といわれ、市町村で建設し管理します。

市の公共下水道の流末として整備されている、荒川右岸流域下水道は、生活環境の改善、河川の水質保全等をめざして、昭和四十六年度より、十市三町(川越市・所沢市・狭山市・入間市・上福岡市・富士見市・朝霞市・新座市・志木市・和光市・大井町・三芳町・川島町)を対象として、建設に着手し一部地域の処理が開始されています。

市域に整備される荒川右岸流域下水道幹線は、新河津川幹線・不老川幹線・久保川幹線・川越江川幹線の四幹線で、このうち新河津川幹線については、昭和五十七年八月に供用開始されています。

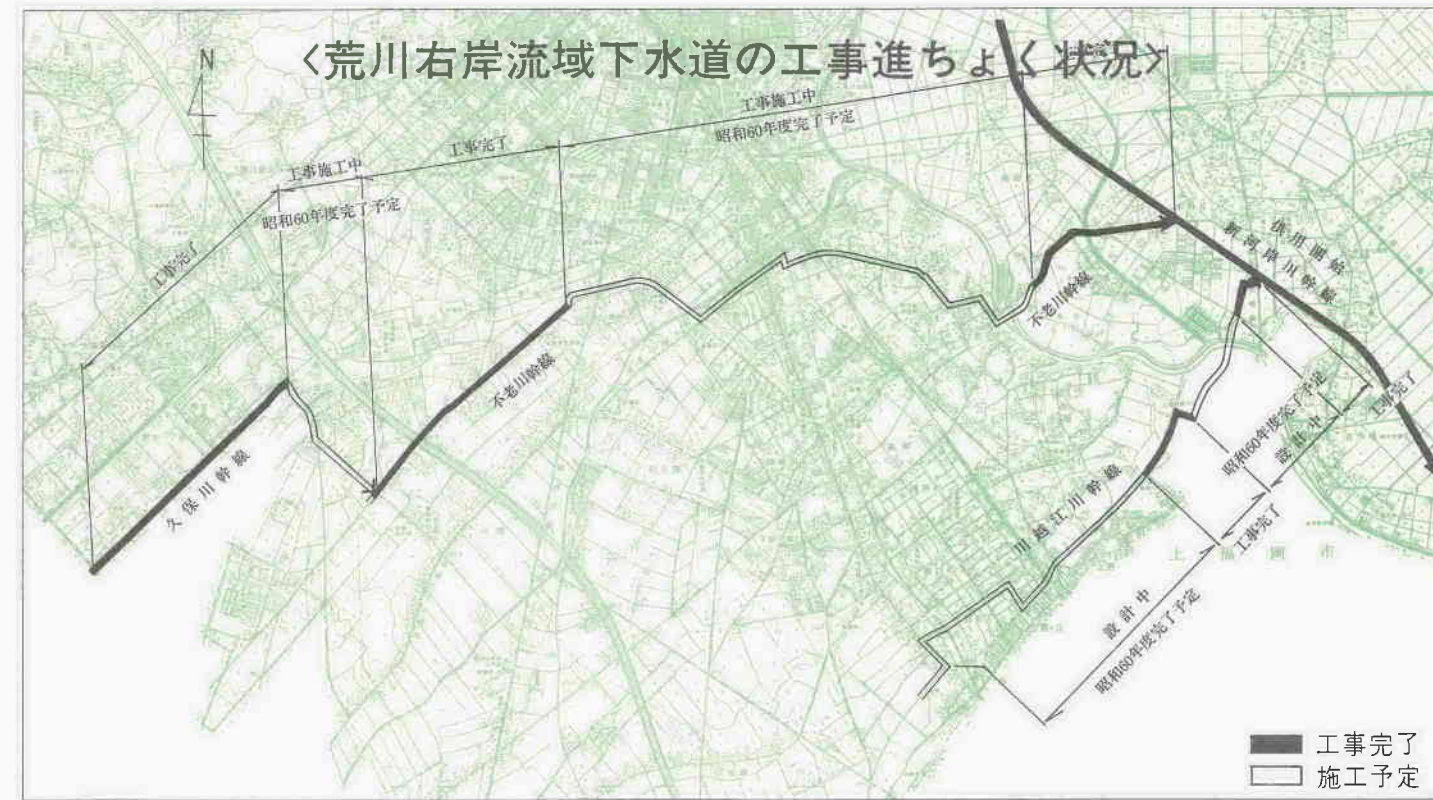
また、残る三幹線については、一部工事が完了しているところもありますが、供用開始にむけ工事施工中です。

市が施行する流域関連公共下水道工事についても、流域下水道幹線の工事進ちょくに合わせて、市街化区域内の布設完了を昭和七十年を目途に努力しています。

問合せ先：下水工務課 計画係(☎内線331・2)



〈下水道の種類〉



■ 工事完了
□ 施工予定

商工会議所の 各種個別相談

- 相談を希望される方は、電話でお申し出ください。なお、左記日程以外でも相談を受けております。
- ◇法律：毎月月中旬(予約制)
 - ◇登記：毎月第一火曜日(予約制)
 - ◇特許・実用新案・意匠・商標：毎月下旬
 - ◇取引受注・発注・その他：五月十日(内)午前十時～午後三時
 - ◇金融：随時相談に応じています
 - ◇保険：社会保険・労働保険事務委託制度あり、随時ご相談に応じています。
 - ◇税務：奇数月中旬
 - ◇その他：経理・労働・共済・公害など
- ※くわしくは、川越商工会議所(☎2213100)へお尋ねを。

人権擁護委員 制度のご活用を

人権擁護委員制度をご存知ですか。六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。本市には、市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方がおります。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

融資します住宅資金

勤労者に最高400万円まで

市の住宅融資

申込は5月14日～19日、市内の金融機関で



元利均等月賦償還方式で、返済期間は十五年以内(完済時六十六歳未満)。担保は、原則として第一順位です。

なお、新築は「床面積が百六十五平方メートル以内、増築は「増築しようとする床面積が十平方メートル以上で増築後の総床面積が百六十五平方メートル以内」、購入は「新築住宅で、まだ人が住んだことがなく、床面積が百六十五平方メートル以内」と、それぞれ条件が限られていますから、ご注意ください。

融資条件

市内の事業所に一年以上勤めている方で、同居の親族がある方(同居子定者を含む)

■二十歳～五十五歳の方

■市内に自分が住むための住宅を新築、購入、増築しようとする方

■建物が建築基準法に適合し、融資決定後三か月以内に工事に着手するか、購入を契約すること(すでに着手しているものは除きます)

■融資限度額は四百万円、利率は年利五・五%。返済は、原則として

五月十四日(月)～十九日(土)までの期間に、市内の次の金融機関でお申し込みください。

▽埼玉銀行 ▽武蔵野銀行 ▽大生相互銀行 ▽八十二銀行 ▽足利銀行 ▽小川信用金庫 ▽埼玉信用金庫 ▽飯能信用金庫 ▽青梅信用金庫 ▽西武信用組合

※申込用紙は、五月一日(火)から、商工観光課で配布します。なお、申込者が多数の場合は、抽選により決定することもあります。くわしくは、同課労政係(☎内線452)へお尋ねください。

労働法の基本理念は憲法に由来

最近の社会情勢の変化に伴い、労働をとりまく環境も大きく変わりつつあります。

例えば、家庭の主婦を中心としたパートタイマーの増加、高齢化社会への移行に伴う定年延長や再就職の問題など……。

そこで、埼玉県労働部発行の「労働ハンドブック」を参考にしながら、このような問題を今号から毎月一回、労働問題シリーズとして掲載し、考えてみたいと思います。

具体的な内容は、「パートタイマー」、「労働安全衛生」、「中高年問題」などを予定しています。

ご期待ください。

◇ ◇ ◇

では一般に、「労働法」といわれる法令には、どんなものがあるかという点、大別して、個々の労働者の生活や権利を守るためのものと、労働者が団結して行動することに關して、規定したものとに区別することができます。

一般に、前者は「個別的労働法」、「労働者保護法」などと呼ばれ、後者は「集団的労働法」、「労働団体法」などとよばれています。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」これは、憲法第25条で生存権の保障をうたったものです。労働

労働問題シリーズ①

法の基本理念は、この生存権に由来しています。また、憲法第27条1項で「すべての国民は勤労の権利を有し、義務を負ふ。」と規定した上で、同2項で「賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。」と、労働条件について法が関与することを明白にうたっています。

さらに、憲法第28条は「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保証する。」と、団結権、団体交渉権、団体行動権のいわゆる労働三権を保障しています。

このように労働法は憲法の規定に基づいて、労働者の権利の保護を図る法ですが、具体的な法律としては、主に次のようなものがあります。労働条件の基準に関する法：労働基準法、最低賃金法、家内労働法、労働安全衛生法(雇用の確保、安定のための法)、雇用対策法、職業安定法、身体障害者雇用促進法(労働保険に關する法)、労働者災害補償保険法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金法(労働者福祉に關する法)、中小企業退職金法、勤労者財産形成促進法(集団的労働関係に關する法)、労働組合法、労働関係調整法などです。

老人・乳児・障害者



3つの医療

老人・乳児・重度心身障害者医療の受給資格がある方で、まだ、登録申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお取りください。受給資格や手続き方法などは、次のとおりですが、新しく老人・

登録申請手続きをお忘れなく

乳児医療の受給資格ができる方には、通知書を郵送してお知らせしますから、お手元に通知書が届いてから申請してください。

受給資格

老人医療：▽老人保健医療(健康手帳) 〓七十歳以上、または六十五歳～六十九歳のねたきり老人等(国民年金法で定める一、二級程度の障害者) ▽老人医療(受給者証) 〓六十八歳および六十九歳の方

乳児医療：〓歳児 〓重度心身障害者医療：〓身体障害者手帳A、またはBをお持ちの方

☆いずれの場合も、健康保険に加入していることが必要です。

〈申請方法〉

老人医療：通知書、印鑑、健康保険証、身体障害者手帳(一六十五歳～六十九歳のねたきり老人等)

を持参し、保険年金課 または各出張所へ

乳児医療：郵送された申請書に内容を記載し、保険年金課各出張所へ持参。または、同課へ郵送を

重度心身障害者医療：印鑑、健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、預金通帳を持参し、保険年金課へ

※くわしくは、保険年金課医療係(☎内線875)へ

支 給 内 容	
老人保健医療	保険が適用になる医療費の全額。ただし、患者一部負担金(外来は1か月400円、入院は1日300円で2か月間)は除きます。
老人医療	保険診療による医療費の自己負担分。ただし、患者一部負担金(外来は1か月400円、入院は1日300円で2か月間)は除きます。
乳児医療	保険診療による医療費の自己負担分を支給
重度心身障害者医療	保険診療による医療費の自己負担分および障害者の老人医療費一部負担金を支給。

▷健康保険組合などから家族療養費附加金が支給される場合は、その額を控除して支給。

▷入院の際の差額ベッド料、往診の際の車代、薬の容器代、乳児検診等保険のきかないものは対象外。

水道料金のお支払いは

水道料金は、二か月毎に納入していただいておりますが、最近期限内に料金を納入していただくために、留守がちなお家庭や、共働きのご家庭にとって、大変便

利な口座振替をご利用いただくようおすすめいたします。

申し込みは、市内の各銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合・その他近隣市町で、

便利な口座振替で

川崎市と契約している金融機関の窓口で取り扱っています。

※くわしくは、料金課(☎内線211・2)へお尋ねください。

人間として確かな生き方をするために

歴史に終止符を打ち、今回から県教育委員会同和教育課刊行「わたしたちの同和教育」より、日常生活の中で、同和教育の解決を図るべく、特に身近な問題を掲載していきます。

◇ ◇ ◇

私たちの生活の中に、人間を大切にしようとする考え方が育っていないために、身近な生活の中で偏見や差別が生き続け、そのことに気づかない場合が少なくありません。

そこで、人間を大切にしようとする考え方や生き方について「身近なこと」から事例をとりあげました。

この事例をとおして、新しい自分を見つけられないでいませんか。

人と仕事……

外の通路をほうきで掃く音がしたので、秋子はドアを開けてみました。

やはり、沢田さんが、しゅらほうきで掃いているのでした。

「沢田さん、ごろうさま」

「あ、こんにちは、沢田さんは白いエプロン姿で、手拭をかぶった顔をあげました。

このマンションでは、二、三年前から、近所に住む沢田さんに階段や通路の掃除を頼んでいるのです。その沢田さんが、秋子の方へ近寄って来て、少し小声になって

「奥さん、奥さんだけです、わたしの名前を言ってくれるのは」と言い出しました。

「この人たちはみんな、おばさんとか呼んでくれないんですよ。そりゃ、どうせ掃除が仕事です、どね。」

秋子は自分では全く気づかないことでした。言われてみると、いろいろな時に他人を、おばさんと呼んでいますがどうかすると、あまり個人を認めていない場合があるような気がします。「おばさんなんて職業なんか知らないのに」沢田さんはそう言うので、でも、このマンションはいいのですよ。へんな職業の人はいないようですから」とつけ加えて、また掃きはじめました。

ドアを閉めてから、秋子はすっぴん、考えさせられてしまいました。「へんな職業」と沢田さんは言いました。でも、考えてみると、職業といわれるものは、どんな職業でも「へんな職業」なんてないはず。

そして、人はそれぞれの仕事につきながら、かけがえのない個人として生きているのです。「へんな職業」をもった「へんな人」なんていないのです。秋子は改めてそう思いました。(第五集より)

あなたがつくる 市民大学講座

企画委員を募集

市民のみならずともにつくる市民大学講座をめぐり、今年で三年目を迎える市民大学講座とふるさとカレッジ。今年度前期は、次の七講座を予定、その企画委員を募集しています。具体的には、企画委員として応募していただいたみなさんの都合のよい時間帯にあわせて、二回ほど自由な発想で内容を検討し、講座スタート後は、運営委員としてご協力していただければと考えています。

▼民法を学ぶ(物権・債権編) 中央公民館
日常生活と係わりの深い民法の物権・債権を事例研究を通して楽しく、わかりやすく学習。
▼歴史を生きた女たち(中世・近世編) 霞ヶ関公民館
我が家のくらしとつながる世界経済のしくみや流れを知り、現状と将来像を考える。
▼定年後の人生設計 高階南公民館
働きざかりの今が、我が身・我が家をみなおすチャンス。健康・

女性の社会的地位が大きく転換した鎌倉から室町期以降の時代背景とその後で生きた女性の姿をさぐる。
▼世界おもしろセミナー(アメリカ編) 名細公民館
世界の国々を知る講座のアメリカ編。日本と係わり深いこの国の歴史・政治・経済を学び、素顔のアメリカを知る。
▼世界経済と私たちのくらし 高階南公民館
我が家のくらしとつながる世界経済のしくみや流れを知り、現状と将来像を考える。
▼定年後の人生設計 高階南公民館
働きざかりの今が、我が身・我が家をみなおすチャンス。健康・

市民大学講座 5月1日(火)から受付

託児ボランティア養成 一集団保育を学ぶ一	
託児に必要な専門的知識や実践に役立つ技術を更に深め、育成経験を生かしたボランティア活動をめざす。	
期日：5月7日～7月16日	月曜日 AM10:00～12:00
会場＝南公民館 ☎43-0038	問合せ先
申込＝南公民館 受付＝5月1日(火) 午前10時から先着順	
対象＝婦人 定員＝40人	運営費＝500円
回数	内容
1	開講式 託児ボランティア活動の諸問題
2	すぐに役立つリズムと遊び I
3	” II
4	子どもを知ろう 幼児の心と体
5	幼児とつき合う法 一手をやく時のあつかい方一
6	保育園見学 一保育の実際一
7	すぐに役立つリズムと遊び III
8	造形遊び I 一身近な材料で
9	” II
10	幼児の救急処置
11	今後の活動について

経済・生き方など、定年後の人生設計をあなたと一緒に。
▼まちづくり論(わがマチに夢を) 全国各地での市民参加のまちづくり実践などを、研究・討議し、川越のまちづくりを考え「わがマチプラン論」を発行する。
▼民話劇入門 南公民館

郵便局では、身体障害者の方には、郵便はがきを一人につき二十枚プレゼントします。
該当者：身体障害者手帳(一・二級)をお持ちの満六歳以上の方(昭和五十九年三月三十一日現在)は郵送で各郵便局へ(おいでになる場合は各郵便局、老人・障害課、各出張所に備えてある整理票を忘れずに)

はがきをプレゼント

配布方法は、川越郵便局(☎25-5213)まででお尋ねください。

催し

五月五日(祝)～十四日(月)、川越カラ座(☎23-0733)で開催。
内容：マウルトラ戦士対怪獣大軍団 ウルトラマンソフイー
▼ウルトラマンキット
※鑑賞券の配布、問い合わせは、青少年課(☎内線521)へ。

▼中学生・英語II 毎週木曜日(二・二年)、毎週金曜日(三年)、午後六時三十分～八時
対象：小学生各二十人
月謝：▼小学生II三千円 ▼中学生II四千円(教材費を含む)
申込先：高齢者事業団(☎22-075)

▼中学生・英語II 毎週木曜日(二・二年)、毎週金曜日(三年)、午後六時三十分～八時
対象：小学生各二十人
月謝：▼小学生II三千円 ▼中学生II四千円(教材費を含む)
申込先：高齢者事業団(☎22-075)

▼中学生・英語II 毎週木曜日(二・二年)、毎週金曜日(三年)、午後六時三十分～八時
対象：小学生各二十人
月謝：▼小学生II三千円 ▼中学生II四千円(教材費を含む)
申込先：高齢者事業団(☎22-075)

募集

点字講習会

目の不自由な方たちに必要な点字図書が不足しています。根気が必要ですが、やりがいのある点字講習会に、あなたもご参加を。
五月二十三日、七月二十五日、毎週水曜日、午前九時三十分～十一時三十分、市内在住の方二十五人を対象に、南公民館(☎43-0038)で。経費千三百円。
申込は、四月二十八日(土)、午前九時から経費を添えて、老人・障害課障害福祉係へ。

食生活講座

五月九日、六月十三日、毎週水曜日、午前九時三十分～十一時三十分、市内在住の勤の婦人三十人を対象に、南公民館で。
内容：加工食品・自然食品の栄養と利用法を講義と実習で学ぶ。
経費三千円(材料代など)。
申込は、五月一日(火)、午前十時から経費を添えて、同館(☎43-0038)へ。

乳幼児のお母さん教室

五月十五日、七月十七日、毎週火曜日、午前十時～正午、三歳児をもつお母さん三十五人を対象に中央公民館で。経費千五百円。
内容：幼児教育・子供の心理・しつけのポイント・幼児の健康管理・幼児の食生活ほか
申込は、五月一日(火)、午前九時から経費を添えて、同館(☎22-1394)へ。

小中学生英語数学教室

日時：▼小学生・算数II 毎週月・木曜日、午後四時～五時三十分、三・四年、五・六年生別指導。
▼小学生・英語II 毎週土曜日、午後三時～四時三十分、初級・中級・上級別指導。
▼中学生・数学II 毎週月曜日(一・二年)、毎週水曜日(二・三年)、午後六時三十分～八時

市民セミナー

五月十九日、七月二十一日、毎週土曜日、午後六時三十分～八時三十分、市内在住の勤の成人四十人抽選を対象に、中央公民館で。経費千円。

3月の火災と救急出動

火災件数	17件
損害額	3757万5千円
救急出動	430件
搬送人員	426人

川越地区 消防組合管内

3月末の交通事故発生状況

区分	昭和59年	昭和58年	増減数	増減率(%)
総件数	914件	899件	+15件	+1.6
人身事故件数	176件	200件	-24件	-12
死者数	2人	4人	-2人	-50
傷者数	226人	246人	-20人	-8.1
物損事故件数	738件	699件	+39件	+5.5

思いやり ゆずる心で 防ぐ事故

ニク

川越食肉組合では、市の後援で、毎月二十九日を「肉の日」として、豚肉の安売りをします。当日は、黄色い旗の表示をしますので、どうぞご利用ください。
なお、二十九日が休業日に当たる場合(店によって休業日の曜日は異なります)は、その翌日が特売日となります。
※くわしくは、黄色い旗の店でお尋ねください。

特設人権相談

五月八日(火)、午前十時～午後三時、南公民館で開設。家庭、土地建物、困りごとなど。経費無料。
問合せ先：浦和地方法務局川越支局(☎43-3824)

相談

母子家庭の困りごと相談
自分自身の生き方や、身のふり方で悩んでいる時、生活のこと、就職のこと、子どものことなどで困っている時、母子家庭相談をご利用ください。電話による相談も受けています。

初心者卓球教室

五月十一日、七月十三日、毎週金曜日、午後六時三十分～八時三十分、市内在住の勤の一般男女四十人を対象に、市民体育館で。経費千五百円(保険料含む)。
申込は、五月七日(月)、午前九時から市役所五階入札室へ。
※くわしくは、保健体育課へ。

初心者バドミントン教室

五月十一日、七月十三日、毎週金曜日、午後六時三十分～八時三十分、市内在住の勤の一般男女四十人を対象に、市民体育館で。経費千五百円(保険料含む)。
申込は、五月七日(月)、午前九時から市役所五階入札室へ。
※くわしくは、保健体育課へ。

スケート教室

参加費の一部を身体の不自由な障害者に寄付。初心者もご参加を。
五月六日(日)、午後六時～九時、東武川越スケートセンターで。参加費五百円。
申込は、川越市スケート連盟 吉川巖(元町一―一二〇) ☎22-1707)へ。当日申込可。

草津・白根の旅

日本赤十字社埼玉支部では、援護事業の一環として、重度の身体障害者のため日頃、家庭に引きこもりがちな児童とその保護者の方に、家庭を離れて自然に親しんでいただくため、草津・白根の旅を企画しました。ぜひ、ご参加を。
日時：六月十二日(火)～十四日(木) 場所：草津温泉・白根山(往復バス)

月日	課	講師
5/11	開講式・ゲーム	中川敏夫氏
5/12	ゲーム	長谷川裕氏
5/13	マジック	瀬野氏
5/14	ボクシング	関氏
5/15	スポーツゲーム	中川敏夫氏
5/16	マージャン	藤田忠下氏
5/17	楽しい!の演習	中川敏夫氏
5/18	キッズルーム	中川敏夫氏

日	時間	内容
5/11	10:00-12:00	開講式・ゲーム
5/12	10:00-12:00	ゲーム
5/13	10:00-12:00	マジック
5/14	10:00-12:00	ボクシング
5/15	10:00-12:00	スポーツゲーム
5/16	10:00-12:00	マージャン
5/17	10:00-12:00	楽しい!の演習
5/18	10:00-12:00	キッズルーム

予防接種 三種混合と二種混合

昭和59年度上期の三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）および二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を次のように行います。
なお、二種混合については、保健センターで実施します。

＜接種対象児＞
二種混合…生後24か月～72か月未満で、すでに百日咳にかかってしまったお子さん。

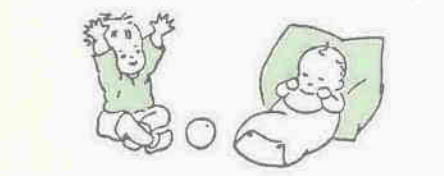
三種混合…〔Ⅰ期〕生後24か月～48か月未満および〔Ⅱ期〕生後66か月未満で、百日咳にかかったことがないお子さん。

＜接種方法＞
二種混合・三種混合とも接種の方法は同じです。Ⅰ期とⅡ期に分け、Ⅰ期は3～8週間の間隔で3回続けて接種。Ⅱ期は、Ⅰ期の終了後12か月～18か月の間に1回接種します。（Ⅱ期はⅠ期終了後、確実に365日以上経過していないと接種できません。）

＜接種できないお子さん＞

- ▶ 発熱している
- ▶ 1年以内にけいれんを起こしたことがある
- ▶ 著しい栄養障害がある
- ▶ 心臓血管系・腎臓または肝臓の疾患にかかっていてその疾患が急性期・増悪期または活動期にある。
- ▶ 接種液に対してアレルギーや異常な副反応を起こす
- ▶ BCG・はしか・小児マヒなどの予防接種を受けてから1か月以内である。

＜当日用意するもの＞
予防接種手帳（注意書をよく読み、問診票に記入する）・母子健康手帳・筆記用具・スリッパ。
※予防接種手帳がない方は、お子さんの体温を計ってから会場へおいでください。



※五月の休館日
一日、三日、七日、八日、十四日、二十一日、二十八日。

保健コーナー

◆時間…午後1時30分～2時30分◆

会場	三種混合		
	第1回目	第2回目	第3回目
高階公民館	5.8(火)	6.15(金)	7.20(金)
大東公民館		6.21(木)	7.26(木)
保健センター	5.9(水)	6.20(水)	7.18(水)
古谷公民館	5.10(木)	6.14(木)	7.19(木)
霞ヶ関公民館		6.22(金)	7.27(金)
南公民館	5.11(金)		
山田公民館		6.12(火)	7.17(火)
福原公民館	5.15(火)	6.19(火)	7.25(水)
名細公民館			7.24(火)
南古谷公民館	5.16(水)	6.13(水)	7.18(水)
高階南公民館		6.12(火)	7.24(火)
霞ヶ関北公民館	5.17(木)	6.13(水)	7.26(木)
市民会館			7.20(金)
芳野公民館	5.18(金)	6.15(金)	7.17(火)

会場	二種混合		
	第1回目	第2回目	第3回目
保健センター	5.16(水)	6.21(木)	7.25(水)

※各会場とも駐車場がありませんので、お車はご遠慮ください。

保健センター ☎24-8611 肥満・向老者教室

太り過ぎの解消とすこやかに老いるあなたに。
＜肥満教室＞
 5月9日～7月25日、毎月第2・4水曜日と8月8日(水)・9月7日(金)、午前9時30分～11時30分、市内に住民登録がある婦人50人が対象。経費は無料。
 申込…5月2日(水)、午前9時から同センターへ。
＜向老者教室＞
 5月17日～10月18日、毎月第3木曜日(7月・9月は第3水曜日)、午前9時30分～11時30分、市内に住民登録がある40歳以上の方50人が対象。経費は無料。
 申込…5月4日(金)、午前9時から同センターへ。

犬の登録と 狂犬病予防注射

市内各地区に出張して行う春の狂犬病予防注射（日程表は3月25日号）は、4月27日(金)までですが、この期間に受けられない飼主は、5月15日(水)までに最寄りの獣医科医院で、狂犬病予防注射を受け、その証明書を持って、市役所健康課までおいでください。

（出張所では扱いません）
 なお、費用は、登録料2,100円・注射済票料360円の合計2,460円（注射料は別途）です。



保健センター ☎24-8611 妊婦教室と各種相談ほか

希望者は、直接センターへ。なお一般保健相談も随時ご利用ください。

月日	事業名	受付時間	持参するもの
5.1(火)	歯みがき指導(2歳児)	午前9時～9時30分	歯ブラシ・タオル・手鏡
5.1(火)	栄養相談	午前10時～11時	
5.1(火)	妊婦教室	午後1時～1時30分	母子健康手帳 筆記用具
5.8(火)	歯みがき指導(3歳児)	午前9時～9時30分	歯ブラシ・タオル・手鏡
5.8(火)	妊婦教室	午後1時～1時30分	母子健康手帳 筆記用具
5.10(木)	家族計画相談	午前9時30分～11時	印鑑
5.14(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時	母子健康手帳
5.15(火)	妊婦教室	午後1時～1時30分	母子健康手帳 筆記用具
5.17(木)	精神衛生相談	午後1時～2時30分	
5.18(金)	血圧相談	午後1時～2時30分	
5.21(月)	離乳食指導	午前9時30分～10時	
5.22(火)	妊婦教室	午後1時～1時30分	母子健康手帳 筆記用具
5.28(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時	母子健康手帳
5.28(月)	成人食指導	午後1時～1時30分	
7.2(月)	妊婦教室	午後1時～1時30分	母子健康手帳 筆記用具
7.9(月)	妊婦教室	午後1時～1時30分	母子健康手帳 筆記用具

※妊婦教室申込は、4月27日(金)からセンターへ。電話可。また、駐車場がありませんので、車はご遠慮ください。

乳がん集団検診

乳がん集団検診を下表の日程で実施します。がんは定期的に検診を受け、早期に発見し、治療することが大切です。あなたも、ぜひこの機会に受診してください。

＜対象者＞ 市内在住の満30歳以上の方。ただし、妊娠中・授乳中の方は受けられません。

＜定員＞ 1日110人

＜申込み方法＞ 官製ハガキに下記の要領で記入し、5月15日までに申し込みください。（ハガキは1人1枚に限りです）

＜検診通知＞ 申込者には、5月30日までに検診通知書を郵送します。なお、申し込み多数の場合は、抽選により、希望日および会場を変更して受診していただくことがあります。

＜検診料＞ 視触診400円・X線直接撮影400円（受診日に持参してください）

◆受付時間：午後0時40分～1時40分◆

検診日	会場	検診日	会場
6.4(月)	名細公民館	7.2(月)	南古谷公民館
6.5(火)	高階公民館	7.3(火)	霞ヶ関北公民館
6.6(水)	高階南公民館	7.4(水)	保健センター
6.7(木)	大東公民館	7.5(木)	保健センター
6.8(金)	山田公民館	7.6(金)	保健センター
6.25(月)	名細公民館	7.9(月)	霞ヶ関北公民館
6.26(火)	高階南公民館	7.10(火)	福原公民館
6.27(水)	大東公民館	7.11(水)	霞ヶ関公民館
6.28(木)	霞ヶ関公民館	7.12(木)	南公民館
6.29(金)	保健センター	7.13(金)	南公民館

※駐車場がありませんので車はご遠慮ください。スリッパをご用意ください。

（表）

350	川越市元町一三ー
川越市役所	
健康課予防係	

（裏）

乳がん検診
1. 第1希望日
2. 第2希望日
3. 住所
4. 氏名
5. 年齢
6. 電話番号

参加費千円。
 申込は、四月二十八日～五月十日、参加費を添えて直接児童センターへ。
 ※開催時間中、満三歳以上の児童については、保育いたします。
 〆母の日プレゼントづくり〆
 五月六日(日)、午後一時三十分～四時三十分、小学校五年生から高校生二十人が対象。経費五百円。
 内容：「七宝焼」
 申込は、四月二十八日～五月四日、経費を添えて直接児童センターへ。

5月の乳幼児健診

母子健康手帳を忘れずに。問合せ…健康課
＜4か月児健診＞
 受付時間…午後1時～2時30分 ※は午後1時～2時（オムツ持参のこと）

月日	会場	該当児
5.9(水)	名細公民館	59年1月生まれ
5.10(木)	保健センター	59年1月1日～15日生まれ
5.10(木)	高階南公民館	59年1月生まれ
5.11(金)	福原公民館	58年12月～59年1月生まれ
5.22(火)	霞ヶ関公民館	59年1月生まれ
5.22(火)	霞ヶ関北公民館	59年1月生まれ
5.23(水)	古谷公民館	59年1月生まれ
5.24(木)	保健センター	59年1月16日～31日生まれ
5.24(木)	南古谷公民館	59年1月生まれ
5.25(金)	大東公民館	59年1月生まれ

◆受付時間：午後0時40分～1時40分◆
＜1歳6か月児健診＞
 受付時間…午後1時～2時30分 ※は午後2時～2時30分

月日	会場	該当児
5.9(水)	大東公民館	57年11月生まれ
5.10(木)	名細公民館	57年10月～11月生まれ
5.11(金)	保健センター	57年11月生まれ
5.14(月)	高階南公民館	57年11月生まれ
5.18(金)	福原公民館	57年11月生まれ
5.21(月)	霞ヶ関公民館	57年11月生まれ
5.22(火)	霞ヶ関北公民館	57年11月生まれ
5.23(水)	古谷公民館	57年11月生まれ
5.24(木)	南古谷公民館	57年11月生まれ

◆受付時間：午後1時～2時30分◆
＜3歳児健診＞

月日	会場	該当児
5.14(月)	古谷公民館	55年11月～56年4月生まれ
5.18(金)	高階南公民館	56年3月～4月生まれ
5.21(月)	山田公民館	55年11月～56年4月生まれ
5.25(金)	保健センター	56年4月生まれ

休日の診療機関

- ＜休日の当番医＞
 5月3日 石黒眼科医院（眼）
 菅原町7-38 ☎22-0066
 5月5日 武蔵野病院（外）
 大袋新田977-9 ☎44-6340
 5月6日 同仁会病院（精神・内）
 新宿町4-7-5 ☎42-0967
 5月13日 池袋病院（内・小・外）
 笠幡3724 ☎31-1552

＜内科・小児科の休日診療＞
 川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5
 ☎23-0601（診療時間…午前9時～午後3時・午後8時～10時30分）
＜歯科の休日診療＞
 川越市予防歯科センター 三久保町18-5
 ☎24-3891（診療時間…午前9時～正午）

献血にご協力を

月日	会場	時間
5.9(水)	ユニティ川越店（藤間210）	午後1時～3時
5.10(木)	国際商科大学第2キャンパス(約場2509)	午前10時～正午 午後1時～3時
5.11(金)	国際商科大学第1キャンパス(約場北1-13)	午前10時～正午 午後1時～3時
5.11(金)	丸石百貨店駐車場	午前10時～正午 午後1時～3時30分

熊谷赤十字血液センター（☎0485-25-1330）
 川越保健所衛生課（☎24-0380）・市役所健康課



児童センター
 “こどもの城”
 5月の行事案内
 〆夜間観望会〆
 五月五日(祝) 午後七時～八時三十分（受付は午後六時三十分）
 小学校五年生から成人までの先着五十人が対象。
 内容：月面を中心に星団など
 ※小中学生には、保護者が同伴のこと。雨天などで観測が不可能な時は中止。
 〆日曜映画会〆
 五月十三日(日)「チビデカものがたり」ほか
 五月二十七日(日)「春風の子どもたち」ほか、いずれも午前十一時と午後二時の二回無料。
 〆卓球くらべ会〆
 五月十八日(金)、午後四時、小学校四年生以上・中学校三年生までが対象。
 〆楽しい子育て教室〆
 子どもの心をつつけ、親の心をのぞき、ともに伸びるチャンスをつかもう！
 五月十八日(金)～六月末、毎週金曜日、午前十時～正午、市内在住の幼児をもつお母さん二十人が対象。



このカットは、井上春奈さん(寿町1-2642,小3)の作品です

私の料理 No.2 料理 ふるさと自慢

変わりちらし寿司

—北海道砂川市—

松野 裕子(36歳)

上野田町6-2 ☎45-8710



私は、生粋のどさんこ。17歳まで北海道砂川市で過ごしました。雪解け前のひな祭り、春うららの子供の日、私達の誕生日には、まるでお花畑のようなこのお寿司を母が作ってくれました。三人の子の母となり私なりの味で子供達に伝えております。

お年寄りから子供まで、栄養あって消化良く、調理簡単、見た感じ豪華さ抜群！五拍子そろっています。我が家では、人気ナンバーワン。あなたもぜひお試しください。

【材料】 ひじき・干しシイタケ・かんぴょう・ニンジン・ゴボウ・ハス・油揚げ・鳥コマ・でんぶ(そぼろ)・紅しょうが・金糸玉子・焼きのり・◇青味用に…いんげん・サヤエンドウ・グリーンピース
【作り方】 ①大きめの鍋に油を適量に入れる。ニンジン・ゴボウ・かんぴょう・ひじき・シイタケの順に3〜4分ほど炒める。②油揚げ・鳥コマ・酒少々・砂糖・しょう油・塩・だしの素を加え、中火よりやや弱めにして5〜8分フタをして煮る。③フタをとり、5分ほどいり煮のようにする。味はお好みだい。具のできあがり。④炊きあがったご飯を、うちわでましましながら酢飯にする。⑤平らな大皿に一人分ずつご飯をうすくしき、③の具を平らにかけ、



金糸玉子・でんぶ・紅しょうがの順にのりをバラバラかけ、仕上げにお豆腐をのせてお豆も添えてください。

お習字大好きだ 信子ちゃん、障害を乗り越えて

ダウン症という知恵遅れの障害を持ちながらも、書道の指導を受けてその腕をメキメキあげている子がいる。

市立高階小六年の前田信子ちゃん(砂新田一五二)は、四年生の春から近所で現代書道を教えている黒田佐智子さん(三十八歳、同一一八―一五)と知り合い、書道を始めた。

ダウン症の子に対する悲惨な新聞記事を読んだことのある黒田さんは、「信子ちゃんにもやれる」と確信して、弟さんを連れてきたお母さんを説得して指導を始める。最初は「山」と「川」しか書けず、



今月は「春雨」を練習(右は黒田さん)

正座も苦しそうで、「書けないよ、難しいよ」を連発する信子ちゃん。その手を握って腕の動きを教え、文字のイメージを語り聞かせる。「桜花」を習う日は、桜の花びらを散らせて見せる。「香」の日は、香をたいてお化粧の話聞かせる。

一つの文字を、五十枚も六十枚も書き続ける。どれも半紙いっぱい力強く書かれている。最近では、週一日のお習字が待ち遠しいらしく、前の日には道具の入った手さげを玄関に出しておくほど。学校でも、「お習字が大好きだ」という作文を書き、書き初め展も金賞に入る。「今年は四級から一級になっちゃおうよ」と元気に答えてくれた。

筆をくわえてつづる 星野富弘「花と詩画展」

中学校体育教師として赴任後、二十四歳の時に、不慮の事故で、肩より下がすべてマヒとなった星野富弘さん(群馬県在住)。九年前の入院生活のなかで彼は、わずかな動きができる口に筆をくわえ、詩をつづり絵を描くようになり、詩をくわえてつづった星野富弘さんの「風の旅」の原画による花と詩画展を、星野さんにお願いで実現の運びとなりました。

筆をくわえてつづった星野富弘さんの生命の記録「花の詩画展」にあなとも出かけてみませんか。とき：五月二日(水)〜八日(火)、八日は午後五時まで。ところ：丸広百貨店川越店六階催場。入場無料。主催：川越で花の詩画展をひらく会 後援：埼玉県、市教委 連絡先：高橋みち子(霞ヶ関東三六一―一八 ☎31-6304)へ。

- ▼かすみフォークダンスクラブ 毎週月曜日、午後一時三十分〜三時三十分、霞ヶ関北公民館で。会費三か月千円。対象は、女性。五月七日(月)、午後一時から同館で受け付ける。須山江位子(霞ヶ関北三二八― ☎31-9691)へ。
- ▼名細フォークダンス「すみれクラブ」原則として木曜日、名細公民館で。会費三か月千円。対象は、女性二十五人まで。五月十日(木)、午後一時三十分から同館で受け付ける。上履持参。吉岡恵子(吉田七〇七―三 ☎31-5205)へ。
- ▼合唱団員募集/川越コールフロイデ(混声合唱) 毎週火曜日、午後六時三十分〜八時三十分、スタジオ「ココ」(川越市駅より徒歩一分)で。会費月二千円。宇山富士子(☎32-0667)へ。
- ▼南公・洋裁クラブ 原則として毎月第二・四土曜日、午後一時三十分〜四時、南公民館で。会費三か月で三千元。希望者は、直接会場まで。松島錦子(旭町三二二―四八 ☎45-8047)へ。
- ▼アートフラワークラブで講習会 五月十八日、二十五日、六月八日、二十二日(金)、午後一時〜三時、福原公民館で。材料費三千元。川添敦子(☎61-1730)へ。
- ▼南公・花芸クラブ(安達流) 毎週金曜日(月三回)、昼の部 午前九時〜正午と夜の部 午後六時〜八時三十分、南公民館など。会費月二千七百元(花代含む)。希望者は、五月十一日(金)、直接会場まで。富沢克枝(昼の部、☎44-6554)、山崎恵子(夜の部、☎46-3524)へ。
- ▼参加してみませんか 連撃寺境内で花まつり 五月八日(火)の吞龍デーに花まつりを企画。お釈迦様に甘茶をかける来ませんか。また、好評の宝井琴梅さんによる辻講釈も聞きに来ませんか。主催：吞龍デー実行委員会。
- ▼川越母親教室で勉強好きにする 子育て学習会 五月十日(木) 午前九時三十分から南公民館で。「真の家庭教育とは」と題し、永杉喜輔 群大名誉教授を招いて。真仁田寛治(☎22-6315)へ。
- ▼初心者なごなた無料講習会 五月十日〜三十一日の毎週木曜日、午前十時〜正午、川越武道館(郭町二二〇―一)で。仲利子(☎24-7311)へ。
- ▼第一回絆道教室 川越市絆道協会が、小中学生を対象に絆道教室を開催。五月十一日〜六月二十九日の毎週金曜日、午後七時〜八時三十分、川越武道館で。定員二十人。参加費無料。飯沼哲夫(霞ヶ関東四二二―九 ☎24-6296 夜間は☎32-7168)へ。
- ▼遠征俳句会による初心者俳句教室 五月十六日・三十日、六月七日・十三日、午後一時〜四時、川越福祉センターで。費用二千円(教本代含む)。五月十日(木)までに、片山茂子(志多町四一五 ☎22-0852)へ。

天文ファン大集合



惑星への招待

惑星への招待

国立科学博物館長、村山定男先生を招いて

春休み最後の四月八日(日)、南公民館では、天文特別講演会・惑星への招待が行われ、約百四十人の天文ファンが集まった。この企画、公民館の催しとしては初の試みとして、中央・南・高階南・福原の四館が合同して取り組んだ。そして、この実現には市民の川越天文同好会(赤木正美代表)が大きな役割を果たした。惑星の研究で知られ、テレビでもおなじみの国立科学博物館長の村山定男先生を講師にお呼びする話も、以前から氏と面識のあった天文同好会の会員が一役買った。

火星を初めて見た時の驚き、望遠鏡の歴史、天体観測の進歩が語られ、「この会場にいるお子さんが、お父さんお母さんになっていく頃は、宇宙の謎もほとんどん解明されていますよ」とニコリ。午後七時からは、会員が持ち寄った七台の望遠鏡で、月面のクレーターや星団を観測でき、ちびっ子天文ファンも大喜びだった。



聞いて、体験、これぞ天文学習

イラスト

表通り裏通りを飾るイラストを待っています。季節を感じさせたり、話題をテーマに何でもOK。あなたのイラストお待ちしていますよ!

- ▼五月の県図視聴覚ホール 名作映画会 十二日(土)、午前十時と午後二時「二十四の瞳」壺井栄原作、木下恵介監督、主演高峰秀子、百五十二分。記録映画を見る集い 二十四日(木)、午後二時から「日本の伝統工芸」織る「越後上布」芭蕉布を織る「越前」果図視聴覚ホール(新宿町一七一― ☎44-5602)。
- ▼五月の県図視聴覚ホール 名作映画会 十二日(土)、午前十時と午後二時「二十四の瞳」壺井栄原作、木下恵介監督、主演高峰秀子、百五十二分。記録映画を見る集い 二十四日(木)、午後二時から「日本の伝統工芸」織る「越後上布」芭蕉布を織る「越前」果図視聴覚ホール(新宿町一七一― ☎44-5602)。
- ▼五月の県図視聴覚ホール 名作映画会 十二日(土)、午前十時と午後二時「二十四の瞳」壺井栄原作、木下恵介監督、主演高峰秀子、百五十二分。記録映画を見る集い 二十四日(木)、午後二時から「日本の伝統工芸」織る「越後上布」芭蕉布を織る「越前」果図視聴覚ホール(新宿町一七一― ☎44-5602)。



喜多院境内で

今年の桜は、いつ咲いてくれるのかと本当にやきもきさせられました。例年より10日も、いや2週間も遅れたのでは…。異常気象のためか、城下町川

越の冬は、幾度となく雪景色につつまれました。そして、4月中旬から川越の春もいよいよ全開。桜の名所・喜多院は、お花見客でにぎわっています。



川越百万灯夏まつり サブペンデザイン 決まりました

かよいあう心と笑顔'84

夏の夜にちようちゃんが飾られ、ふれあいサンバの行列、金魚ちようちん、手づくりみこしとホットに繰りひろげられる川越百万灯夏まつり。今年、七月二十六日から二十九日にかけて開催されます。これに先立ち、百万灯夏まつりのワッペンデザインとサブタイトルの公募したところ昨年の約三倍

の応募が寄せられました。企画から市民が参加し夏まつりを盛りあげていると言えます。同実行委員会が、厳正に審査した結果は、次のとおりです。

- ◇ 応募数、46点・36人
- ◇ サブタイトル
- ◇ かよいあう心と笑顔'84
- ◇ 品田麻由美さん(山田九二―四、十九歳)
- ◇ 応募数、46点・36人
- ◇ サブタイトル
- ◇ かよいあう心と笑顔'84
- ◇ 品田麻由美さん(山田九二―四、十九歳)
- ◇ 応募数、46点・36人
- ◇ サブタイトル
- ◇ かよいあう心と笑顔'84
- ◇ 品田麻由美さん(山田九二―四、十九歳)

仲間になりませんか

ぼくら の作文

さくらもさかないうちに六年生になった私。四階の教室。新しい友達、そして、新しい教科書、何もかも変わった。

私の心も変わった。最上級生の六年生になったのだ。そう思うと、心がスキップを始める。

でも、本当の春がすぐそこまで来ているというのに、まだ、外は寒い。しかし、花はさき始め、葉も草も緑になり、周りが明るくなる。

そんな春が来ると、私の心はスキップをやめ、最後の小学校生活について考え始めた。

私にとってほしいものは、強い勇気だ。そして、何事にもくじけず、はげまし合っていてく友情だ。これをつくっていくには、努力が必要だ。これをつくらなくては、小学校を卒業することが出来ないと思うのだ。私はがんばる。そうだ。ぜったいにそうだ。それに、本当に助け合える友達も必要だ。自分からみんなの中へ

考えたこの春

小 6年 西 関 震
美 玲 木 鈴



とびこみ、心をぶつけ合って、本心からかたり合える、助け合える友達をつくっていきこう。このような計画なのだが、だいじょうぶだろうか。

もう一つ、気になっていることがある。それは、クラスのことだ。私は一年生の時から、楽しいクラスをのぞんできた。だから、六年一組も楽しいクラスにしたい。最後だもの、よくばって、楽しく他のクラスにしんらいされるクラスにしたい。

この願いは、やはりみんなの協力が必要だ。このクラスのみならず、出来るはずだと信じている。願いはこれだけ。やれば出来ることだと思ふ。自分にとって強い勇気、そして、それに必要な助け合える友達。そして、楽しく他のクラスにしんらいされる六年一組。この三つを

のぞむのは、みんなが手をつなぎ合って協力、努力の大切さを知ってほしいからだ。そして、自分のためにも、努力をすれば何でも出来るということをしめたいのです。このために、私はがんばります。あたたかい春が心にくるまで……。

姉妹都市 コーナー

交流情報をお伝えしてゆきます

本市には、古くから城下町として栄えた面影を今にとどめる数多くの文化財があります。反面、近年では人口増加に伴い、大きく変貌を遂げようとしています。同時に、他の市町との市民交流を通じて、人が歴史と出会い、そして未来と出会う個性と魅力ある都市を目指しています。



S57・11 小浜市と盟約調印

そこで、昭和四十七年一月、福島県棚倉町と友好都市及び同五十七年十一月、福井県小浜市並びに同五十八年八月、ドイツ連邦共和国オッフェンバッツハ市との間に、姉妹都市盟約宣言をしました。

古く藩主に松平周防守をいただいた歴史的な関係のある棚倉町とは、剣道やソフトボールなどのスポーツ交流が盛んで、最近では二十一世紀を目指した「友好の森林」づくりが計画されています。同じく、「さらさら獅子」という先人の伝

える遺産で縁のある小浜市とは、物産展や観光展等が開催されて好評を博しています。今秋には、川越の文化財展を小浜市で開く予定です。更にオッフェンバッツハ市とは、青少年交流団オッフェンバッツハ郡選抜サッカーユースチーム、ウオークソン選手団の来川などがあります。

都市提携本来の目的であり、経済、文化、スポーツの交流を将来にわたって深めていくことは、相互の生活文化の向上と平和な社会を築くために役に立ちます。

このコーナーでは、提携都市との交流情報をお知らせします。同時に、都市交流に関心をお持ちの方のご意見もお待ちしています。

表紙の写真



日本芸術院・恩賜賞に輝いた元町二丁目・小林斗盞さん。受賞の喜びを「篆(てん)刻の道を探めるには、本来その基礎となる印学から学ばなければ本物とはいえません。ところが、この印学というのは大変奥が深く、やっかいなためか、戦後、日本でも中国でもおろそかにする傾向がみられます。そんな折、私の受賞は幅広い基礎的な勉強に励んだことに対する受賞として受けとめています」と、語っています。

市民会館5月の主な催しもの(予定)

(4月10日現在、ホールのみ)

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
6(日)	児童劇公演 「ももたろうの冒険」	入場券 A席1,300円 B席1,100円 C席800円 当日売 A.B席200円高 C席300円高	PM 1:30	未来子ども劇場 ☎03-208-1951
12(出)	第17回マンドリンクラブ 定期演奏会	入場券 300円	PM 1:45	川越女子高校 ☎22-3511
13(日)	日本舞踊翠峰会 第19回発表会	無料	PM 0:30	翠峰会 ☎03-400-8396
16(水)	原田直之民謡の世界	入場券 一般2,800円 会員2,500円	PM 6:30	関東民音 ☎0488-29-2635
20(日)	第3回ヤングコンサート インかわごえ	無料	AM 10:00	高階南公民館 ☎45-3581
26(出)	東喜和流 新井千代子勉強会	無料	AM 10:30	上野田東喜和会 ☎45-9066
27(日)	武蔵野邦楽舞会 第4回定期公演会	無料	AM 10:30	武蔵野邦楽舞会 ☎24-0426

▶駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。
▶入場券などの問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
◆10月中の市民会館使用申込は、5月2日(水)、午前9時~午後3時までお受けします。
〈市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678〉

〈毎週火曜日 PM 0:00-0:10 38ch〉
PM 6:15-6:25

月	日	タイトル
5	1(水)	川越の伝説
	8(水)	私のふるさと 自慢料理 ②
	15(水)	ハングラライダー



これからの
放映予定

一部変更になる場合もあります

市議会第二回定例会から

昭和五十九年度当初予算決まる

ひかり児童園 あけぼの児童園 合同園舎完成

関係条例案を可決

川越市議会第二回定例会は、三月六日午後一時市役所に招集されました。会期は二十三日間で、継続審査となっていた案件を含め、四十八件を審議し、三月二十八日閉会いたしました。



市議会だより

条例

▽川越市職員の定年等に関する条例を定めることについて

—原案可決—
地方公務員法の一部改正により、地方公務員も定年制度が導入されることに伴い、本条例を定めたいものです。この条例は、昭和六十年三月三十一日から施行されます。
▽川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
地方税法の臨時特例に関する法律の制定に伴い、本条例の一部を改正したものです。その内容は、五十八年度の所得税の臨時特例措置に対応する五十八年度住民税の負担の軽減に相応する措置として、五十九年度分の個人住民税について基礎控除等的人的控除の特例を設けて特別の減税を行なおうとする

ものです。

▽川越市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
第五学校給食センターの新設に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市中心身障害児母子通園施設条例等の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
ひかり児童園及びあけぼの児童



完成した合同園舎

園の合同園舎新築に伴い、本条例の一部を改正したものです。これにより合同園舎の所在地は、宮下町一丁目十九番地十二になります。

▽国民健康保険川越市立診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
診療所の使用料及び手数料を値上げしたもので、死体検案料一本につき、五百円を二千円に、証明書及び診断書一通につき、三百円を五百円に、特別診断書及び死亡診断書一通につき、五百円が千円になりました。

（昭和五十九年四月一日から実施）

▽川越市休日急患診療所条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
消防表彰規定の一部改正に準じ、消防団員及び自警消防隊員に対して殉職者特別賞じゅつ金制度を創設したものです。

数料も値上げしたもので、証明書及び診断書一通につき三百円を五百円に、死亡診断書一通につき五百円が千円になりました。

▽川越市川越運動公園建設委員会条例を定めることについて

—原案可決—
運動公園建設に関し必要な事項を審議するため、川越運動公園建設委員会を設置しようとするものです。委員会は委員二十人以上以内で組織し、任期は運動公園の建設が終了するまでの間となっています。

▽川越市消防賞じゅつ金条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
消防表彰規定の一部改正に準じ、消防団員及び自警消防隊員に対して殉職者特別賞じゅつ金制度を創設したものです。

継続審査の結果

五十七年度決算十二件認定

—請願一件は取下げ—

去る昭和五十八年十二月六日開会の本市議会第八回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれの委員会で慎重に審査されました。今定例会第一日（三月六日）各委員長より、その審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、つぎのように決定いたしました。

▽市立名細小学校の通学区域変更に関する請願書
（文教常任委員会に付託）
—取下げ—
▽昭和五十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
など十一決算
（昭和五十七年度決算特別委員会に付託）
—認定—

昭和五十八年度補正予算 (年度末最終)

本市の予算総額は 七百十二億八千万円余に

今定例会には、昭和五十八年度一般会計補正予算ほか、特別会計補正予算五件が提案されそれぞれ原案可決されました。これにより昭和五十八年度本市予算の総額は、一般会計、特別会計(十一会計)を合せて七百十二億八千六百九十七万五千円になりました。

▽昭和五十八年度川越市一般会計補正予算(第六号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ五億六千二百四十四万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百三十七億三千六百六十五千円としたものです。

歳入の主なもの、「市税」三億八千五百万円、「土地売却収入」一億二千八百八十四万四千円、「前年度繰越金」五億三千二百八十八万二千円などです。

歳出の主なもの、「し尿処理場用地購入費」一億四千七百七十九万九千円、「県立初雁高校誘致費寄附金」八億五百七十四万七千円などです。

▽昭和五十八年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)
施設勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ四千万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億四千九百九十四万四千円としたものです。

▽昭和五十八年度川越市老人医療事業特別会計補正予算(第二号)
歳入歳出予算の総額からそれぞれ

三億六千六百万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億四千七百七十一万六千円としたものです。

土地改良事業

鴨田地内の

農道二路線

を整備

川越市営土地改良事業の施行について

原案可決

一、事業の名称

団体営農道整備事業

二、実施場所

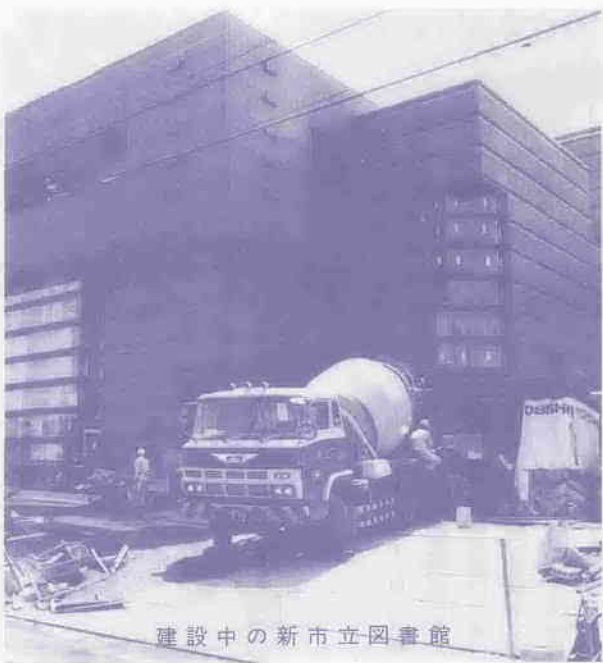
(1)大字鴨田字中ノ町一番地先から大字鴨田字本橋町六百八十三番地先まで

(2)大字鴨田字下平田町二百六十二番一地先から大字北田島字扇田町六百六十四番一

地先まで

三、事業の概要

(1)延長 二路線合計千六百二十四米
(2)幅員 六米
(3)道路の種類 舗装道路
(4)事業費概算 金一億四千万円



建設中の新市立図書館

秋のオープンをめざして 市立図書館 家具の取得

川越市立図書館家具の取得について

原案可決

一、取得物件

閲覧用書架、閲覧用机、閲覧用椅子、展示ケース、貸出用カウンター、視聴覚機

材格納ケース等

二、取得の方法

指名競争入札

三、取得の金額

金八千三百万円

四、契約の相手方

東京都千代田区神田駿河台株式会社木原正三堂

議事の あらまし

第一日(三月六日)会期を十二日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長より報告がなされ、審議の結果、市立名細小学校的通学区域変更に関する請願書を「取下げ」することを了承、「昭和五十七年度決算十一件」を「認定」することに決定。続いて昭和五十九年度当初予算の編成方針とその概要について説明の後、提案案三十三件について提案理由の説明を実施。

第二日(三月七日)本会議休会。議案研究のため。

第三日(三月八日)提案案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第四日(三月九日)前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第五日(三月十日)及び第六日(三月十一日)本会議休会。

第七日(三月十二日)第四日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第八日(三月十三日)前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第九日(三月十四日)通告順により一般質問を実施。

第十日(三月十五日)前日に

川越市土地開発公社より 市立新宿小学校校舎などを 5件を取得

川越市土地開発公社によって建設されていた、校舎、付属棟及び体育館を、今回市が引き取るものです。その内容は次のとおりです。

▽川越市立新宿小学校校舎の取得について

一、取得物件

川越市新宿町六丁目九番地一所在建物。鉄筋コンクリート造

四階建 延五千五百七十六・八二平方メートル
取得予定価格 金八億七千八百五十二万四千四百七十七円

▽川越市立新宿小学校校舎内体育館の取得について

一、取得物件
川越市新宿町六丁目九番地一所在建物。鉄筋コンクリート造 延五千二百七十九平方メートル
取得予定価格 金一億六千五百八十七万五千七百七十三円

▽川越市立野田中学校校舎の取得について

一、取得物件
川越市野田町二丁目十九番地十四所在建物。鉄筋コンクリート造四階建 延六千二百四十二・五二平方メートル
取得予定価格 金九億五千九百六十九万二千八百五十四円

▽川越市立野田中学校校舎付属棟の取得について

一、取得物件
川越市野田町二丁目十九番地十四所在建物



市立野田中学校校舎刺道場

体育館 鉄骨造二階建 延千五百九十九・六一平方メートル
柔剣道場 鉄骨造平家建 延三百四十八平方メートル
技術科棟 鉄骨造平家建 延三百一十一・五三平方メートル

二、取得予定価格
金三億六千四百五十八万七千三百三十六円

▽川越市立砂中学校体育館の取得について

一、取得物件
川越市大字砂二百六十番地所在建物。鉄骨造二階建 延九百五十六・二三平方メートル

二、取得予定価格
金一億六千九百九十九万七千八百七十七円

市民からの請願 一件を継続審査

▽現行医療保険制度の維持を求める請願書

医療保険制度は、その発足以来「いつでも、だれでも、安心して、医療を受けられることを保障し、原則としてきた。

ところが政府、厚生省は、医療制度の根幹を切り崩す大改悪を示し、昭和五十九年七月から実施しようとしている。

その内容は、「健康保険本人十割給付を六十一年から八割とする。当面は九割」、「退職者医療制度を新設して、国民健康保険への国庫補助を大幅に削減する」、「さらに「医療標準」という狭い枠を新設し、保険医療に大幅な制限を行ない、それを越えるものはすべて自己負担にしようとするものである。もし、こうした改悪案が実施さ

れば受診抑制が強まり、疾病の早期発見、早期治療は大幅に制限され、重症化が促進されることは明らかであり、また、健康保険料(税)の値上げによる生活への負担増も必至となる。

そこで川越市議会は、つぎの事項について国へ意見書を出すよう請願する。

一、健康保険本人十割給付の原則をくずさず、現行の医療保険制度を維持すること。
二、保険医療に大幅な制限を行ない、自己負担の増大につながる「医療標準」の導入をやめること。
との主旨により、川越市新宿町六丁目二番地二八小沢貞次郎氏ほか八百九十七名より提出されました。

決定。続いて追加議案二件を同意し閉会。

昭和五十九年度当初予算は 一般特別 七百六億四千八百万円余

今定例会には、昭和五十九年度一般会計予算など当初予算十二件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。今年度の当初予算は、十二会計合計で七百六億四千八百四十七万八千円、昨年当初と比べると一・九パーセントの伸びになります。

一般会計

昭和五十九年度川越市一般会計予算

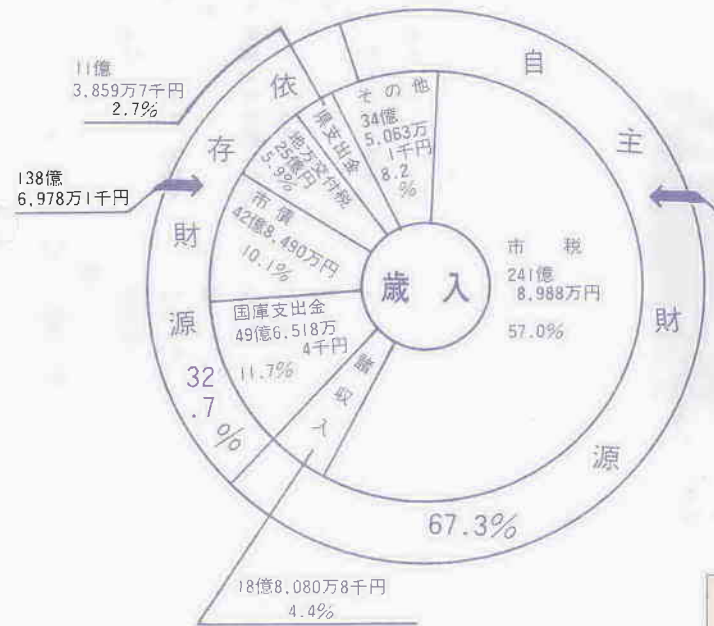
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百二十四億一千万円としたもので、昨年度当初予算と比べ三億八千万円の増となっています。

歳入歳出予算の主なものはつぎのとおりです。

(歳入)

「市税」として二百四十一億八千九百八十八万四千円。その内容は、個人市民税百三億五千万円、法人市民税三十二億六千八百二十万、固定資産税七十一億四千二百三十三万、市たばこ消費税八億三千八百三十万、電気税九億一千五百二十万、都市計画税十五億四千三百六十二万二千円などです。

この財源が

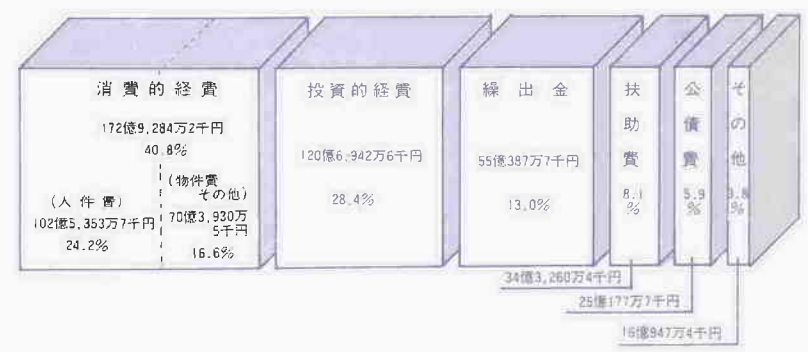


「自動車取得税交付金」として三億七千八百万円。
「地方交付税」として二十五億円。
「分担金及び負担金」として五億三千三百二十九万円。
「使用料及び手数料」として四億九千六百七十二万五千円。
「国庫支出金」として四十九億六千五百十八万四千円。
「県支出金」として十一億三千八百五十九万七千円、2.7%。

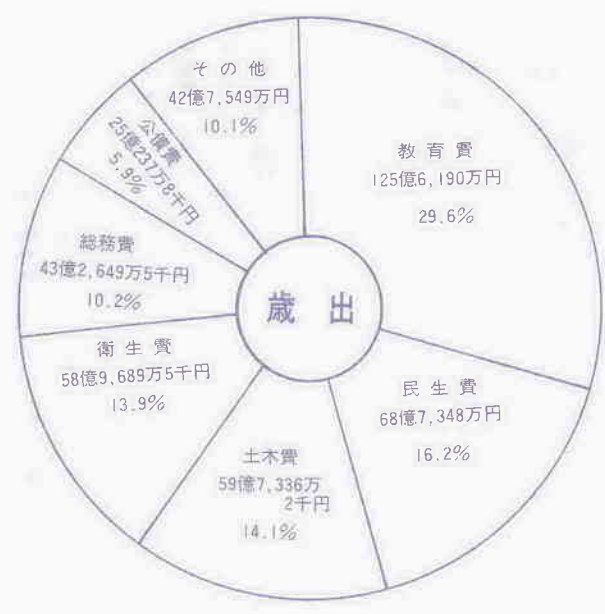
昭和59年度 一般会計予算内訳 (総額 424 億 1 千万円)

市民1人当りの市税負担額 88,733円
市民1人当りの歳出額 155,568円

性質別支出



こう使われる



「衛生費」として五十八億九千九百八十九万五千円。その内容は、ごみ処理委託料四億七千九百二十万、し尿処理委託料一億九千二百万円などです。

「労働費」として五億一千五百十八万九千九百円。
「農林水産業費」として七億二千九百五十六万八千円。
「商工費」として十一億九千三百八十万一千円。その内容は、中小企業関係融資預託金七億六千八百五十万円などです。

「土木費」として五十九億七千三百三十六万二千円。その内容は、新河岸駅構内地下歩道工事等負担金一億三千五百六十六万四千円、道路新設改良費十六億七千九百三十三万三千円、街路事業のための土地購入費一億七千七百八十一万四千円、市営住宅建設費十八戸分一億五千六百六十万円などです。

「消防費」として十三億三千二百七十六万一千円。
「教育費」として百二十五億六千九百九十九万。その内容は、川越西小の土地、校舎、体育館の購入費五億三千五百六十六万、富士見中及び福原中の校舎、初雁中の体育館等の建設費六億四千五百七十六万、中学校三校の土地購入費十八億五千四百二十六万七千円、中

特別会計

昭和五十九年度川越市公益質屋事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千八百二十七万四千円としたものです。

昭和五十九年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ六千円としたものです。

事業勘定歳入の主なものは、「国民健康保険税収入」二十五億五千三百五十二万四千円、「国庫支出金」三十五億四千七百九十八万一千円、「一般会計からの繰入金」二億四千万円などです。

学校の校舎三校、体育館二校、柔剣道場二校の購入費二十二億七千六百五十五万八千円、市立図書館建設工事請負費(本年度分)八億七千二百一十一万四千円などです。

「公債費」として二十五億二千三百七十八万八千円。その内容は、元金十億六千九百八十三万五千円、利息十四億三千九百九十四万二千円などです。

昭和五十九年度川越市老人保健医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十四億九千三百八十三万九千九百九十九円としたものです。

昭和五十九年度川越市と畜場事業特別会計予算

会計別	59年度当初	前年度当初	比較	
一般会計	42,410,000千円	42,030,000千円	100.9%	
特別会計	公益質屋	18,270	18,221	100.3
	国民健康保険	7,020,186	6,765,785	103.8
	老人保健医療	5,493,839	4,655,623	118.0
	休日急患診療	22,195	22,141	100.2
	と畜場	51,061	43,059	118.6
	競輪	4,249,108	4,952,658	85.8
	交通災害共済	88,265	75,000	117.7
	下水道	4,692,135	4,639,931	101.1
	都市下水路	701,000	398,851	175.8
	川越駅東口市街地再開発	838,800	807,120	103.9
水道	5,063,619	4,899,129	103.4	
特別会計小計	28,238,478	27,277,518	103.5	
総計	70,648,478	69,307,518	101.9	

歳入の主なものは、「支払基本交付金」三十八億四千九百九十九万九千九百九十九円、「国庫支出金」十億九千六百四十二万九千九百九十九円などです。

昭和五十九年度川越市下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十六億九千二百三十三万五千円としたものです。

昭和五十九年度川越市と畜場事業特別会計予算

歳入の主なものは、「下水道使用料」七億二千二百十万円、「国庫支出金」八億五千二百九十九万一千円、「一般会計からの繰入金」二十七億一千九百六十万円などです。

百五十九万七千円。
「財産収入」として三億三千九百四十九万六千円。
「繰入金」として七億八千万円。
「繰越金」として三億円。
「諸収入」として十八億八千八十八万八千円。
「市債」として四十二億八千四百九十万円。その内容は、臨時市道整備事業債六億円、図書館建設事業債四億四千九百万円などです。

業債四億四千九百万円などです。

昭和五十九年度川越市老人保健医療事業特別会計予算

歳入の主なものは、「勝者投票券発売収入」四十二億円などです。

昭和五十九年度川越市交通災害共済事業特別会計予算

歳入の主なものは、「払戻金」三十二億五千円、「一般会計への繰入金」五千万円などです。

昭和五十九年度川越市都市下水路事業特別会計予算

歳入の主なものは、「最終処理場管理費」八億七千六百五十一万三千円、「工事費」二十一億一千五百五十五万円などです。

昭和五十九年度川越市都市下水道事業特別会計予算

歳入の主なものは、「給水料」七億二千二百十万円、「国庫支出金」八億五千二百九十九万一千円、「一般会計からの繰入金」二十七億一千九百六十万円などです。

昭和五十九年度川越市と畜場事業特別会計予算

歳入の主なものは、「下水道使用料」七億二千二百十万円、「国庫支出金」八億五千二百九十九万一千円、「一般会計からの繰入金」二十七億一千九百六十万円などです。

市政に対する 一般質問

今定例会では五日間にわたり、次の議員から一般質問が行われました。

- ※ ※ ※
- 田 島 嘉 平 議員
- 一、工事に関係する入札について
間仁田 春 二 議員
- 一、市民の健康づくり、特に中年層の対策について
- 二、いつでも誰でも自由につかえる緑と広場の確保について
高 橋 康 博 議員
- 一、住宅政策について
- 二、生活保護に関する問題点について
- 三、行政におけるプライバシーの保護策について
山 下 かつ代 議員
- 一、ゴミ行政問題について

- (1)ゴミの減量化
- (2)資源の有効利用
- (3)粗大ゴミの再生利用
- (4)有害ゴミ対策(乾電池)
福 田 昭 平 議員
- 一、環境対策について
(1)快適な環境づくり事業について
- (2)ゴミの不法投棄対策について
- (3)し尿浄化槽の指導要綱について
- 二、廃棄物処理について
(1)水銀等の有害ゴミ対策について
- (2)最終処分について
中 村 光 男 議員
- 一、「陳情」の処理の促進について
- 二、すぐやる行政の実施について
忍 田 宗 和 議員
- 一、入学準備金の活用と改善
(1)就学援助金について
- (2)育英資金について
- (3)母子家庭修学資金について
- (4)世帯更生資金について
- 二、自転車対策と駐車条例の制定について
菊 地 実 議員
- 一、市民の健康と医療の現状について
- 二、自転車などの置場について
- 三、日本油脂跡地の開発について
松 岡 秀 仁 議員
- 一、川越市総合計画における福原、大東地区に関する地域整備について
- (1)道路整備について
- (2)下水道整備について
- (3)公園・緑地整備について
江 田 俊 雄 議員
- 一、川越市の行政改革について
- 二、中高年齢労働者福祉センターについて(芳野台)
- 三、トイレについて
(1)芳野、古谷公民館の水洗トイレ化について
- (2)学校の洋式トイレについて
- (3)公衆トイレについて
山之内 陽 樹 議員
- 一、川越市のゴミ処理事業と清掃関係施設について
- 二、学校通学区の変更に伴う諸整備について
水 口 和 夫 議員
- 一、市長の政治姿勢について
(1)二選出馬について
- (2)広域行政圏について
- (3)地域の歴史的文化について
中 村 孝 治 議員
- 一、保健・医療行政に関する諸問題について
(1)市民の健康を守るための保健事業の推進について
- (2)市立診療所の課題とオープンベットシステムの設置について
- 二、川越西部地域の街づくりについて
(1)川鶴団地・日本油脂跡地等に關する諸問題について
- 三、快適な緑と環境づくり事業について

四、建築確認等に関する問題について

- 杉 山 英 夫 議員
- 一、だれもがスポーツに親しめる環境づくりについて
- 二、夜間診療について
守 屋 裕 子 議員
- 一、子どものすこやかな成長を願って
(乳幼児の健診と育児相談活動の充実について)
- 二、おとしよりの健康を守るために
佐 藤 恵 士 議員
- 一、電算機の民主的利用体制の確立について
- 二、マンモス校の解消について
山 村 健 仁 議員
- 一、市総合計画の「ブロックセンター」建設について
- 二、請負契約について
安 田 謹 之 助 議員
- 一、市民の環境保全対策について
- 二、建築行政について
- 三、公共事業について

第一回臨時会から

一般職の職員の給与改正など 六議案を可決

- 市議会第一回臨時会は、二月二十七日午後一時市役所に招集され、つぎの六議案を審議のうえそれぞれ原案可決し、同日閉会いたしました。
- ▽ 川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
- ▽ 昭和三十八年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
- ▽ 昭和三十八年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
- ▽ 昭和三十八年度川越市都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
- ▽ 昭和三十八年度川越市水道事業会計補正予算(第二号)
— 原案可決 —
- ▽ 昭和三十八年度川越市水道事業会計補正予算(第三号)
— 原案可決 —
- 以上五会計補正予算の主な内容は、一般職職員給与条例の改正に伴う予算措置です。

名誉市民の称号を贈る議案

追加議案二件を同意

- 川越市名誉市民の称号の追贈につき同意を求めることについて
— 同意 —
- 川越市名誉市民の称号の贈与につき同意を求めることについて
— 同意 —
- 今定例会最終日(三月二十八日)に、市長より川越市名誉市民条例第三条の規定により、今回二名の方に名誉市民の称号を贈りたいの
川越市松江町二丁目七番地八
山 崎 嘉 七 氏
明治三二年一月一日生
故加 藤 瀧 二 氏
五八番地一八
明治三二年一月一日生